

令和2年度 第6回 福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 令和2年10月19日(月)
午後2時00分～4時00分
- 2 場所 流山市上下水道局 大会議室
- 3 出席委員
鎌田会長 中副会長 石幡委員 小野寺委員 石渡委員 寺谷委員
三田委員 牧委員 山中委員 琉委員 釜塚委員 山田委員 伊ヶ崎委員
- 4 欠席委員
大津委員 三木委員 濱田委員 池田委員 佐郷谷委員
- 5 市出席職員
早川健康福祉部長 豊田健康福祉部次長兼介護支援課長
石戸社会福祉課長 木村高齢者支援課長 宮澤障害者支援課長

介護支援課
竹之内課長補佐

高齢者支援課
君島課長補佐 寺田課長補佐

健康増進課
大作課長補佐

事務局(社会福祉課健康福祉政策室)
富樫社会福祉課健康福祉政策室長 古林主任主事 高木主事
- 6 傍聴者
1名

その他の参加者 手話通訳者2名

7 議 題

答申

(1) 第 6 次流山市障害者計画及び第 6 期流山市障害福祉計画、第 2 期流山市障害児福祉計画の策定について

(2) 第 8 期流山市高齢者支援計画の策定について

8 議事録

(富樫健康福祉政策室長)

本日はお忙しい中、令和 2 年度第 6 回流山市福祉施策審議会に御出席頂きましてありがとうございます。

議事の進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。鎌田会長お願いいたします。

会長挨拶

(鎌田会長)

本日は、これまで 5 回にわたってご審議いただきました 2 つの答申をまとめ上げ、市長にこの場でお渡しすることになっております。

会議に入る前に、委員の皆様には報告いたします。本日の出席委員は 13 名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第 5 条第 2 項の規定に基づきまして、会議は成立していることを御報告します。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。

本日は 2 名の方から、本審議会を傍聴したい旨の申し出がありましたので、会議の傍聴についてご了承願います。それでは、傍聴者の入室をお願いいたします。

(鎌田会長)

それでは事務局から、説明をお願いいたします。

(富樫健康福祉政策室長)

本日は議案 2 件がございます。

議題 1 として、「第 6 次流山市障害者計画及び第 6 期流山市障害福祉計画、第 2 期流山市障害児福祉計画の策定について」、

議題 2 として「第 8 期流山市高齢者支援計画の策定について」です。

まず、事前に配付しました資料及び本日の配付しました資料の確認をさせていただきます。

資料の確認

不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。
また、議事録作成のため、録音させて頂くことをご了解願います。

なお、本日、議題の答申案を審議いただき、答申書として取りまとめいただきましたら、この後、市長に答申書を提出していただく予定となっています。

(鎌田会長)

本日の議事に入る前に申し上げます。

本日は、議論の後、答申に向けた準備時間として15～20分程休憩の時間を設けたいと思いますので、予めご了承ください。

まず、議題1「第6次流山市障害者計画及び第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画」について審議いたします。

前回までの議論を踏まえて、私と中副会長で事務局と調整のうえ答申案を作成し、委員の皆さまに事前に送付させていただいておりますので、事務局から説明願います。

議題 1

(富樫健康福祉政策室長)

それでは、資料1-1をご覧ください。「第6次流山市障害者計画及び第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定について」答申案を読み上げさせていただきます。

答申案読み上げ

次に、追加資料1をご覧ください。答申案に対して、事前に牧委員からご意見をいただいております。

追加資料1について説明

(鎌田会長)

ただいま、事務局から説明のありました答申案について、質疑や意見等ありましたらお願い致します。また、事前にいただいておりますご意見に対しても、併せてご意見等ありましたらお願い致します。

(寺谷委員)

答申案の 2 番の最後の部分「インクルージョンの考え方」とありますが、「インクルージョン」という言葉を専門的に使われるのでしょうか。もっと優しい言葉のほうがよい気がします。

(宮澤障害者支援課長)

「インクルージョン」の言葉自体は、あまり聞かない言葉かと思います。今回この計画を策定するにあたって、国の指針に即したものにしております、障害福祉計画と障害児福祉計画の理念の中に入っているのですが、「インクルージョン」は「包容」の意味です。国の指針に即したものというところで、計画を策定しております、その考えに基づいたものになるかと思います。

(寺谷委員)

答申案なのでどうにでもなりますが、あまり市民には馴染みのない言葉なので、ご理解されない言葉だと思います。

(鎌田会長)

他の皆様、ご意見いかがでしょうか。

(牧委員)

第 6 期・第 2 期素案の P 5 1 に参加・包容(インクルージョン)とあります。言葉で言うと、一体性・一体化などの意味も入っているので、包容や包括という言葉がちょっと難しいかという感じがしないでもない。もっとやさしく一体になっていこう、一緒にやろうという言葉でもいいかと思います。国際的に使っている言葉をカタカナで使うのも意味があるかという感じがしないでもないです。

(鎌田会長)

みなさま、ご意見いかがでしょうか。

(寺谷委員)

この答申は市長にお渡しするもので、一般の市民の方にお渡しするものではないですか。

(鎌田委員)

そうです。

(寺谷委員)

一般の市民の方には「インクルージョン」という言葉は馴染みがないということだけ言っておきたいと思います。

(小野寺委員)

答申案5番ですが、「災害時にも情報が行き渡る体制作りを進めてください」とありますが、その表現は弱いように感じます。命に係わることなので、もう少し強い言い方というか、強い表現を使ってほしいです。

(鎌田会長)

事務局いかがでしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

言葉として、もっと強くというのはその通りだと思います。例えば、確保する、というような内容にすると少し強い言い方になるかと思います。その辺りはみなさんで議論していただければと思います。

(鎌田会長)

みなさま、いかがでしょうか。本日は答申を提出しますので、文言の整理も最後までする必要がありますので、何かご意見があれば。その他のご意見でも構いません。

(石幡委員)

5番の今の所、「進めてください」の部分を「確保してください」は、いかがでしょうか。

(鎌田会長)

石幡委員のご意見は、「災害時にも情報が行き渡る体制作りを確保してください」ということでしょうか。

(石幡委員)

確定的な意味合いになると思います。もう少し力強くということですから、いかがでしょうか。

(鎌田会長)

「災害時にも情報が行き渡る体制を確保してください」でもよいかと思います。いかがでしょうか。

(石渡委員)

または、「体制作りを構築してください」はいかがでしょう。

(鎌田会長)

他の方はいかがでしょうか。

(山田委員)

水を差すようですが、全体的に「 してください」となっています。そこだけ強調するのは、何か意図があるということでしょうか。それをみなさん認識されているのでしょうか。原案は市の事務局が作ったのですか。鎌田会長が作られたのですか。

(鎌田会長)

先ほど申し上げましたように、会長と副会長と事務局とで相談して作ったものです。

(山田委員)

そうすると、市の意見も入っているのしょうから、ここだけ一つというのは逆に変な気がします。個人的な意見です。

(鎌田会長)

そうなのですが、基本的には皆さまでご審議された意見をまとめたものですので、小野寺委員から意見がありましたので、もしみなさまがそれでよければ変えたいと思います。

(山田委員)

わかりました。

(鎌田会長)

事務局か小野寺委員いかがですか。

(小野寺委員)

「進めてください」という言い方は、何か進行中、中途半端な印象があるので、はっきり、強くという言い方としては、みなさんが先ほどからおっしゃっているように「構築してください」や「確保してください」というような強い言い方にしていただければよろしいかと思えます。

(鎌田会長)

「災害時にも情報が行き渡る体制を構築してください」で、よろしいですか。

(石渡委員)

他の文章とのバランスがあります。その辺も踏まえて決断してよろしいのではないのでしょうか。あまりそこにだけこだわってしまうと、語弊を招く可能性もありますので。

(鎌田会長)

事務局、いかがでしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

体制を構築するということの中で、みなさんがよろしければよろしいかと思えます。

(鎌田会長)

それでは、「災害時にも情報が行き渡る体制を構築してください」ということでまとめたいと思えます。

他にもそのような表現があるので、ここだけ突出して特に強い印象はないと思えます。他にご意見ございますか。

意見等もほぼ出尽くしたようですので、この辺で議題1については審議を終了させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、審議を尽くしたものと考えますので、ただいま小野寺委員からご意見のあった部分を修正し、その答申案を市長に答申することといたします。事務局は答申書の準備をお願いします。

議題 2

(鎌田会長)

続きまして、議題2「第8期流山市高齢者支援計画」について審議いたします。まず、事務局から追加資料について説明願います。

(木村高齢者支援課長)

それでは追加資料について説明いたします。

追加資料 2 について説明

(鎌田会長)

それでは、只今の説明について御質問や御意見はありますでしょうか。

この点についてはご了承いただいたということで、次に進みたいと思います。

(山田委員)

確認したいところが一点あります。前回頂いた資料の資料編の中で、平成 30 年度から令和 2 年度までの過去 3 年分の数字が入っていた部分です。

(富樫健康福祉政策室長)

前回配布した高齢者支援計画 (素案) の P 1 4 2 ですね。

(山田委員)

そこの令和 2 年のところの数字が入っていたり、入ってなかったりしている部分があります。そこの入っていない所はこのままなのでしょうか。それとももう入れられたのでしょうか。

(富樫健康福祉政策室長)

前回配布しました素案の中で、第 7 期計画の実績値を追加で記載しました。令和 2 年度につきましては、現在年度途中ということもありまして、この時点では記載されていないのですが、今後、直近の数字を基に見込みという形で記載を追加していきたいと思います。現在は、実績値がまだ入ってなかったということです。

(山田委員)

入っている所と入っていない所があります。入っていない所は、今後記入するということですか。

(富樫健康福祉政策室長)

実績が入っている所につきましては、介護保険事業計画分です。介護保険の見込みを出すにあたって、先日の素案 P 1 4 7 以降の部分に 7 月末現在の実績値を基にした推計の見込み値を既に入れていました。介護保険事業以外の分に

ついては、実績値が入っていなかったところになるので、今後直近の実績値を踏まえて、見込み値として入れていきたいと思います。

(山田委員)

次の令和3年度からの計画には、入っているのに、なぜ令和2年度の数値が入っていないのか。これが疑問ではないです。

(早川健康福祉部長)

この令和2年度は基本的に数字を全て入れた形で、来年の3月に市民のみなさんに公表するようになります。現時点では介護保険に特化したシステムがありまして、そこに今までの実績を入れれば、高齢化率の伸び率等によって自動的に数値が出てきてしまうようになっています。それを入れておりますが、他のものは事業一つ一つ、人手で計算をしたりするものでして、単純にはじき出せるものではありません。現在、社会福祉課健康福祉政策室で、担当各課に今までの実績に基づいてこの半年以降、この先の推測値を出したうえでパブリックコメントにかけて、更にその後3月にはほぼ実績は出てきますので、より精度が高くほぼ実績値という形の数値に入れ替えた上での参考資料の部分となる予定です。

(鎌田会長)

他にみなさまよろしいでしょうか。

他に質疑・意見等がないようでしたら、答申案の審議に移りたいと思います。

前回の審議会での議論を踏まえ、私と中副会長で事務局と調整のうえ修正した答申案を事前に送付させていただいておりますので、事務局から説明願います。

(冨樫健康福祉政策室長)

それでは資料2-1をご覧ください。なお、「第8期流山市高齢者支援計画の策定について」答申案を読み上げさせていただきます。資料の下線部分は前回の審議会でのご意見を踏まえ修正した箇所になります。

答申案読み上げ

次に、追加資料3をご覧ください。答申案に対して、事前に牧委員と釜塚委員からご意見をいただいております。

追加資料3について説明

(鎌田会長)

ただいま、事務局から説明のありました答申案について、質疑や意見等ありましたらお願い致します。また、事前にいただいておりますご意見に対しても、併せてご意見等ありましたらお願い致します。

(小野寺委員)

1(1)3行目「情報が行き届くように配慮してください」の辺りについても弱い印象があります。「行き届くようにやってください」のような、もう少し強い表現に変えてほしいです。

(早川健康福祉部長)

「配慮してください」は、言葉の使い方だと思います。情報が行き届くこと、高齢者の方にできる限り、一人でも多く、一人残らず情報を伝えるというのが、基本の基本とすべき取組です。例えば、「配慮してください」ではなく、端的に「行き届くようにしてください」そのような言い方もあると思います。その辺りは言葉の選び方だと思いますので、良い案をいただけたらと思います。

(鎌田会長)

今の早川健康福祉部長のご意見は、「配慮」という言葉をぬいて、「情報が行き届くようにしてください」でいいのではないかとということです。みなさまいかがでしょうか。

(山田委員)

早川健康福祉部長の考え方は、いいと思います。お役所言葉で「配慮する」「考慮する」は、しないと言われていきます。可能な限り疑いがある言葉は避けたほうがいいのではないのでしょうか。

(鎌田会長)

他にはいかがでしょうか。

それでは、「配慮してください」というのは、本来しなくてもいいのだけれど、気を配ってくださいというような意味も感じられますので、ここは「情報が行き届くようにしてください」のほうが私も当然よろしいかと思えます。皆様、よろしいでしょうか。そこは、そのように変えさせていただきます。

他にはご意見ございませんか。

(釜塚委員)

1(1) 「市民に広く情報提供し」の情報は、どのようなものなのでしょうか。

(木村高齢者支援課長)

答申の頭の部分で、「高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるように」とあります。全ての計画の中で、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにということで、各事業を計画していると思います。この中の事業で具体的な啓発と情報を配信していきたいと思います。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

事業によっても広報の仕方が違ったところがあります。基本的には、広報ながれやまやホームページ、ポスターを貼ったり、SNSを使ったり、色々な方法が出てきますので、それを全体的に大きな言葉として、ここでは情報の提供という形で書いています。

(釜塚委員)

非常にたくさんありますよね。各論の中で高齢者を支える介護体制づくり、例えば、P110から様々なものがあります。こういうものは、高齢者の方がみんな知っているのでしょうか。パンフレットなどを作って、配布することは今までありましたか。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

事業ごとのやり方によっても、色々違ってくると思います。例えば先日、北部公民館で「ちょっともっと介護塾」をやったのですが、それは流山市ホームページにも広報ながれやまにも掲載しポスターも作りまし。チラシも作り、みなさんにお配りしました。その事業によって、色々な方法を使って、広く広めていきたいと思っています。

(釜塚委員)

高齢者のお宅に配布するのではなく、集まった方々に配布しているのですか。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

そういう場合もありますし、広報ながれやまが一番大きいかと思います。釜塚委員のおっしゃる高齢者の集まりに行ってしまうのはありませんが、そういうものが必要であれば、市の各担当課に申し出ていただければ、チラシ等は

いておりますので、そちらを配布してもらおうというのが一番よろしいかと思えます。

(釜塚委員)

わかりました。ありがとうございます。

それと、1(6)についてです。現在民生委員をやっている方に聞いたのですが、縦線ではしっかりやっていますが、横線がなかなかうまくいかない。自治会長に話をしようと思っても、聞いてくれない自治会長もいるし、しつこく色々聞いてくる自治会長もいる。本当に様々だと思えます。自分の地域に高齢者が何人住んでいて、どのような状況なのかという把握、連携がとても大事だと思います。特に感じるのは独居老人です。「私は結構ですから、やらないでください」という人もいます。逆に、何かあったら大変だからいつも見守っててくださいという人もいます。これは、全部一緒というわけにはいきません。私の自治会には見回り隊というものがあまして、独居老人に対して、近所の方がボランティアで洗濯物出ているか、新聞は取っているか等見守っています。突然何か起こらないようにそのようにしています。流山市の中でも制度があって、そういう独居老人の為に色々やってらっしゃると思えますが、これから独居の方が非常に多くなっていく。その中で市として、どのような取組を今後していこうというのはあるのでしょうか。

(石戸社会福祉課長)

地域の支え合いにつきましては、計画の中のP93に地域支え合い活動の推進について掲載されています。釜塚委員のおっしゃった高齢者のそういったものにつきましては、支え合い活動の中で、申し出制によって高齢者の名簿、要支援者名簿もきちんと作成して、民生委員にお渡ししています。支え合い活動を行っている自治会が、計画の中では117自治会となっていますが、現在は119自治会となっています。そういった自治会につきましては、支え合い活動名簿をお渡しして地域での見守り、民生委員と連携した上で地区社協と民生委員と支え合い活動、こういったところで連携を取りながら地域を見守っていきます。

(釜塚委員)

民生委員の方に聞いたのですが、なかなか横の連携がとれないので悩んでいらっしゃる。一つの情報を聞きたいけど聞けない、流したいけど流せない。その辺が円滑にいくようにならないのでしょうか。

(石戸社会福祉課長)

具体的に、横の連携がとれないというのは、どういうことなのでしょうか。自治会とうまく連携がとれないということでしょうか。

(釜塚委員)

自治会というのは家族のようなものです。今、核家族のようになって周り何をしているのかわからない状態ですが、一番高齢者になって怖いのが、自分一人になってしまって誰も相手にしてくれない。こういう時期だからと言って声もかけてくれない。その辺のところが一番心配されているところです。一人でさみしい、誰かと話したい、どうやってケアをしてあげられるか、それが今後とても大事なことなのではないでしょうか。グループを作るということで、ながいき100歳体操の中でグループを作りました。何のために作ったかという、話したい、一緒に食事をしたい、近所は嫌だから違う人としたい。自分のことを聞いてもらいたい、話したい。そういった人間としての要望は誰もが持っています。どんどん高齢化になって、その辺を置き去りにしていくと孤独死とか、認知症にならなくてもいい人が認知症になってしまったり、人と話しているとお互いに激励しながら頑張ろうと思う。そういうのがないとどんどん沈んでいってしまいます。その辺のところからこの社会で大事な点ではないでしょうか。

(富樫健康福祉政策室長)

釜塚委員がおっしゃられるような、高齢化や核家族化が進んで一人暮らしの方が増えてきますので、今後そういった意味も踏まえまして、地域支え合い活動の推進を市として取り組んできました。その一環として条例を作って、条例に基づきそういった一人暮らしの方の名簿を、ご本人の意向を確認した上で情報提供しています。自治会や民生委員や高齢者なんでも相談室といった関係機関が、そういった名簿情報を共有している形になっています。それを踏まえて、孤立化を防ぐ取組が地域で色々進んでいますので、そういったご意見を踏まえまして、流山市としましても、これからも地域支え合い活動を地域のみなさんと連携して取り組んでいきたいと思っています。

(釜塚委員)

このように、「市民、自治会、民生委員・児童委員」とただ言葉だけが並んでいるのをみると、何の感動もないです。そこに何か、それなら安心だと感じられるような言葉を入れてほしいです。

(寺谷委員)

答申案と計画案は違うと思います。答申案は、今まで審議をした計画案の主旨・概要を書いていかねばなりません。それで市長に答申します。その時は、詳細な計画書も添付して出されると思います。今おっしゃっていることは今までお話しされたことですし、ここにも書いてありますので、今頂いたお話につきましては、私も民生委員なので頭に入れて進めていきたいと思います。答申案としては、特に我々が計画した案と離れたものがない限りは、こういう内容でいいかと感じます。牧委員がおっしゃっている(6)の主語がないということですが、確かに主語が見当たりません。例えば「支え合い活動を活発化していくことが必要で、今後も～」という文章のほうがわかりやすいかもしれません。

(鎌田会長)

今の寺谷委員のご発言は、1(6)「支え合い活動を活発化していくことが必要で、今後も～」にするということですね。事務局いかがでしょうか。

(富樫健康福祉政策室長)

今回、会長・副会長と相談しまして、事務局も調整していますが、答申案ですので、市長に対して答申する形になります。文章的には、市長に努めてくださいというような形になるかと思います。

(鎌田会長)

答申ですので、諮問が当審議会にありまして、当審議会は市長に対してお答えするという形ですので、文章は全てそのような書き方になっています。ですから、(6)も私たち審議会が市長に対して、努めてくださいという書きぶりになっています。寺谷委員からもお話しありましたが、少し長いので、「必要です。」で区切って、「今後もより一層～努めてください。」でよろしいのではないのでしょうか。

(寺谷委員)

よろしいです。

(牧委員)

「努めて」という言葉ですが、読んでいて「努めて」が多く、努力と意味は同じです。言葉が耳障りです。もう少し素直に「してください」「改善してください」というような言葉でいいのではないのでしょうか。市長に答申する時に、

「努めて」「努力してください」というのは、言葉として適切ではないように思われます。もう少しはっきりと書いていいのではないのでしょうか。その方が読みやすいし、受け手に「ただ努力すればいいのだ」と捉えられることもないと思います。

(鎌田会長)

牧委員からお話がありましたが、私が書きましたので説明します。1(1)は、「配慮」の言葉を抜きまして、「行き届くようにしてください」と、はっきりとした書きぶりにしました。(2)は、「介護予防の推進に一層努力してください」ここは、はっきりと書いています。「また、介護人材の確保にも努めてください」ここは、「努めてください」となっていますが、介護人材の方は直接市役所で雇用するのではなくて、各介護施設等の雇用になりますので、市で雇用するわけではないので、このような各事業所が人材確保するにあたって、それを支援してください、という意味になりますので、「努めてください」と書いています。

(3)は、「進めてください」と、はっきり書いています。

(4)は、「図れるようにしてください。」と書いています。

(5)の一番最後の所は、「努めてください」と書いているのですが、計画でははっきり書いていなかったため、侵害を防ぐ対策については頭に入れていたきたいという思いがありまして、「努めてください」と書いています。

(6)は、釜塚委員からご意見ありましたので、みなさんのご意見があれば変えてもいいかと思っています。

2「～見直しを行ってください」と書いてありますので、これでいかがでしょうか。

3「～目標の達成に努めてください」これは、市長に対する答申の言葉としては、このような感じかと思えます。前の答申も踏まえて書きました。

いかがでしょうか。言葉が弱いですか。ご意見をお伺いしたいと思えます。

(寺谷委員)

私は答申書を初めて見たのですが、答申書には型があります。「努めてください」という言葉があまり失礼ではなく、そういうものが一つの前例なのでしたら、あまり固執しなくていいと思えます。今まではいかがでしたか。

(早川健康福祉部次長)

前回の答申ですが、その文によりますが、「努めてください」という文もあって、むしろそういった文のほうが多いです。ここの部分は強く表現したほうが

いい、それがみなさまの合意であれば言葉を変更して結構です。一概に、末尾をこうしなければいけないというようなことはありません。ただ、従前の答申の内容としましては、これをやっってくださいと受けた場合にも、なかなか達成が難しい、非常に努力が必要なものもあります。その辺りについては、幅を持たせて、「努めてください」とし、それは努力義務ですが、義務に近いものとして受け取っている。ただ義務的な「～しなければならない」というような意味合いで受けとめる場合には、それに従って努力をしますが、必ずしも達成できないものもあることは率直に言っております。そういったことから、過去の答申では、どちらかというところ「努めてください」あるいは「推進してください」このようなものが多い傾向にあるかと思っております。

(鎌田会長)

他にご意見いかがでしょうか。意見等もほぼ出尽くしたようですので、議題2についても審議を終了させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、審議を尽くしたものと考えますので、(答申案を修正した)答申書により市長に答申することといたします。

1(1)「情報が行き届くようにしてください」と変更がありました。その他はよろしいでしょうか。

それでは、答申に向けた準備の時間も兼ねまして、休憩の時間を設けたいと思います。午後3時30分に再開したいと思います。それでは、これより休憩とします。

市長入室

(鎌田会長)

それでは、会議を再開します。ここからは事務局にて進行をお願いします。

(富樫健康福祉政策室長)

これより、5月22日に諮問し、審議いただいてまいりました高齢者支援計画及び障害者計画等の策定について、市長へ答申いただきたいと思います。

鎌田会長・中副会長・市長が所定の位置へ移動

答申1

(富樫健康福祉政策室長)

それでは、第8期流山市高齢者支援計画の策定について、答申をお願い致します。

鎌田会長が答申書を読み上げ

答申 2

(富樫健康福祉政策室長)

続きまして、第 6 次流山市障害者計画及び第 6 期流山市障害福祉計画、第 2 期流山市障害児福祉計画の策定について、答申をお願い致します。

鎌田会長が答申書を読み上げ、市長に答申書を手交

手交後写真撮影

(富樫健康福祉政策室長)

最後に市長から、ご挨拶申し上げます。

市長挨拶

(富樫健康福祉政策室長)

ありがとうございました。

最後に、鎌田会長から一言お願い致します。

鎌田会長挨拶

(富樫健康福祉政策室長)

ありがとうございました。

本日いただいた答申を踏まえ、今後は、庁内の調整と意思決定、議会への説明等を経た上で、パブリックコメントを行いまして、今年度末までに最終的な計画書を作成してまいります。

今年度につきましては、現在のところ、本審議会ではほかにご審議などをいただく案件は予定しておりませんが、制度の改廃等によりご審議いただきたい案件が生じた際はご協力をお願いいたします。また、来年度につきましては、地域福祉計画の策定を予定しておりますので、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和 2 年度第 6 回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。